

重点事業の評価

1

部	協働政策部	課	地域文化課	区分	継続
事業名	重要文化的景観保存活用事業				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・重要景観構成要素(重要文化的景観の形成に重要な家屋として選定された建造物)の修理・修景事業 ・選定区域内の集落や河川の護岸等の整備計画を策定 ・全国文化的景観地区連絡協議会(文化的景観の保存活用を目指す自治体による協議会)の事務局運営 ・景観計画及び県の世界遺産の選定に関する動きに合わせた長命寺を含む沖島や湖岸部分の文化的景観調査 				
の平 事成 業2 内1 容年 等度	<ul style="list-style-type: none"> ・重要文化的景観地区内の整備計画報告書を作成する。 ・全国文化的景観地区連絡協議会高島大会を事務局として運営する。 				
求 /め 目 る 標 成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・重要文化的景観地区内の整備計画報告書の刊行 ・全国文化的景観地区連絡協議会において加盟市町村を40団体以上に増やす。 ・担当者の研修会を開催する。 				
事業費 (千円)	平成20年度総事業費		左の内での市単費		
	12,284		1,451		

行政評価委員会評価結果

総合点数	60 点	
説得力、わかりやすさ	11 点	
結論に至る論理の明確性、計算の正しさ	10 点	
効率化、節約の努力はあるか	12 点	
市として「持続可能であるか」への配慮の有無	13 点	
結果の予測、出現した結果の責任(市民への説明責任)	14 点	
評価及び指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の内容が分かりにくい。 ・方針レベルの話が見えてこない。 ・保全対象の選定方法や優先順位付けに係る基準・方針を明確にする必要がある。 ・ヨシ地保全について、なぜ県の対応だけでは不十分なのか、なぜ市がやらなければならないかが不明確である。 ・全国文化的景観地区連絡協議会と本市における景観保全の繋がりが見えてこない。協議会に加入する意味、その活動を広げることの意味は何か。 ・文化庁の第1号認定など誇らしい実績があるので、このことが分かるように記載いただくべきであると思われる。 	

重点事業の評価

2

部	健康福祉部	課	保険年金課 / 健康推進課	区分	継続
事業名	特定健診・特定保健指導事業				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・40歳～74歳の加入者に対し糖尿病等の生活習慣病に関する健康診査・保健指導を実施することが医療保険者に義務づけられた。 ・メタボリックシンドロームに着目した健康診査・保健指導により、その対象者・予備群を減少させる。 				
の平 事成 業2 内1 容年 等度	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診券を対象者に送付し、被保険者の受診を勧奨する。 ・医療機関個別健診と、がん検診等と同時の集団健診を実施する。 ・重点地区を選定し、受診啓発を図ると共に、栄養教室・運動教室等を実施する。 ・健診結果で該当者に対し、直営及びアウトソーシングで特定保健指導を実施する。 ・未受診者を把握し、文書送付、訪問を行う。 				
求 め る 標 成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診・特定保健指導の実施を推進 ・メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少による、医療費伸びの抑制 ・特定健診の受診率40% ・特定保健指導の実施率25% 				
事業費 (千円)	平成20年度総事業費		左の内での市単費		
	50,814		-		

行政評価委員会評価結果

総合点数	57	点
説得力、わかりやすさ	11	点
結論に至る論理の明確性、計算の正しさ	10	点
効率化、節約の努力はあるか	12	点
市として「持続可能であるか」への配慮の有無	12	点
結果の予測、出現した結果の責任(市民への説明責任)	12	点
評価及び指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> ・義務付けられているので仕方がないが、これだけの費用を使う価値があるのか。 ・目標値について、達成できなかった場合にどうするつもりなのかの考慮はあるのか。 ・啓発的措置だけで目標値を達成できるのか等の観点から、手段の妥当性について再考されたい。 ・かなり困難な目標値を掲げている。厚生労働省への働きかけを通じて国の政策を変更させればよいと思うが。 ・国の法律の中でやっているのだから仕方がないという大前提があるから必要性の議論が飛んでしまうが、近江八幡市として何をどう努力するのかの部分は具体的に明確にしていく必要がある。例えば、啓発等を行うことにより受診者が増えるという見込みあるとか、受診者が増えることにより生活習慣病が低下する等の効率性・必要性等の結論に至る論理の明確性についての説明責任は果たさなければならない。 ・第1に、受診者数の65%という数字が達成可能な数字なのかという点に疑問がある。また第2に、この受診者数を達成したとして、最終的には医療費の抑制を目指すということになると思われるが、どの程度の政策効果があるのか、つまり、たとえばどの程度の医療費の抑制効果に将来的につながるのかという点を後年説明できるようにしておいていただきたい。 	

重点事業の評価

3

部	市民部	課	環境課	区分	新規
事業名	ごみ袋指定制によるごみ処理有料化事業				
事業概要	<p>・現在は、透明もしくは半透明の袋というのみの制限であり、レジ袋の使用や市販のごみ袋が多く使用されている。減量に対する取組が希薄であり、これがごみ処理費用の高騰や二酸化炭素の排出に繋がっている。</p> <p>・県下においては当市のみが実施していないごみ袋指定制を、ごみ処理費用の一部を排出者に負担いただくごみ処理有料化制とともに導入する。</p>				
の平成 事業2 内容1 内容年度	・市民周知、指定袋の製作、小売店の確保等流通経路の確立、試行期間				
求める 目標 成果	<p>・市民の負担に対する理解、大型店舗やコンビニエンスストアを中心とする小売網の確立</p> <p>・全自治会への説明会の完了、市内大型店舗の各支店、コンビニエンスストアでの小売扱いの確保、袋の製作・発売、歳入の確保、販売手数料の交付</p>				
事業費 (千円)	平成20年度総事業費		左の内での市単費		
	-		-		

行政評価委員会評価結果

総合点数	75	点
説得力、わかりやすさ	15	点
結論に至る論理の明確性、計算の正しさ	11	点
効率化、節約の努力はあるか	17	点
市として「持続可能であるか」への配慮の有無	16	点
結果の予測、出現した結果の責任(市民への説明責任)	16	点
評価及び指摘事項	<p>・市民にとっては、ごみの分別やゴミ袋の指定がない方が暮らし安いに違いなのだから、この事業を実施しなければこんな不都合がある、指定ゴミ袋制をとっていなかったからこんな悪い点があった等の理由が必要である。</p> <p>・必要性についての裏づけデータがもっと必要。</p> <p>・新しくごみ処理有料化に取り組まれるということだが、取り組む前と取り組んだ後の変化、つまり政策効果の捕捉をしっかりと確認していくべき重要な時期にあると思われる。後日、政策効果について質問が出た際に、しっかりと説明責任が果たせるように、現状の数値、政策効果の説明の充実に、現段階よりご配慮をお願いしたい。</p>	

重点事業の評価

4

部	市民部	課	環境課	区分	拡充
事業名	下水道整備・浄化槽設置整備事業				
事業概要	<p>・全体計画 2,076.1ha 70,000人 事業認可面積 1,668.6ha 65,290人 市民の快適で安全・安心な生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、生活排水対策として下水道・浄化槽の整備を推進する。 下水道整備着手が相当期間着手できない地域については、浄化槽設置を積極的に整備していく施策を推進し、効率の良い生活排水対策を講じて生活排水処理の向上を目指す。</p>				
の平 事成 業2 内1 容年 等度	<p>・下水道整備予定面積 21.4ha、西生来町、馬淵町、杉森町、野村町、長光寺町の各一部、他合併浄化槽設置面整備新規予定地区、長田町、東町、野村町新畑地区の各区一部</p>				
求 め る 標 成 果	<p>・近江八幡市の生活排水対策として、浄化槽設置(面整備)推進を行うことにより早期の水洗化が図れ、地域の生活環境の改善が期待される。 ・水道普及率63.5%、生活排水処理率82%を目標とする。</p>				
事業費 (千円)	平成20年度総事業費		左の内での市単費		
	790,886		48,826		

行政評価委員会評価結果

総合点数	71	点
説得力、わかりやすさ	17	点
結論に至る論理の明確性、計算の正しさ	14	点
効率化、節約の努力はあるか	12	点
市として「持続可能であるか」への配慮の有無	14	点
結果の予測、出現した結果の責任(市民への説明責任)	14	点
評価及び指摘事項	<p>・供給サイドの都合だけで政策立案をしているようで、需要の予測と、473基を大幅に下回った場合どうするのかの説明が必要。 ・現実問題として、地方債もかなりあり、下水道が全ての地域で整備されることは無理でしょう。 ・200億の地方債はかなりの圧力であり、計画そのものの見直しと合意の必要がある。 ・県の補助が削減されたとき、市が補填しなければいけないというリスクが理解できない。 ・大きな借金を抱えながら(地方債200億円)ということなので、住民のためにもこの借金の圧縮のための方法をしっかりとご検討いただきたいところである。事業額が返済金額よりも下回るように、抜本的な対策を講じていただきたい。また、県の補助分がなくなった場合の対応を十分に検討しておいていただきたい。</p>	

重点事業の評価

5

部	都市産業部	課	農政課	区分	新規
事業名	おうみはちまんブランド戦略事業				
事業概要	・「攻めの農政」を柱に近江八幡産の農畜水産物をはじめ、地場産業の生産・消費拡大を図り、本市への集客アップを目指した、情報発信基地(アンテナショップ)の開設計画を進める。				
の平 事成 業2 内1 容年 等度	・事業計画(出店計画)の作成、協力対象の民間団体への呼びかけ。				
求 /め 目 標 成 果	・地域の目標(消費者ニーズを的確に捉えた効率的な生産計画)を定め生産者や関係者の意識改革を図る				
事業費 (千円)	平成20年度総事業費		左の内での市単費		
	-		-		

行政評価委員会評価結果

総合点数	49 点
説得力、わかりやすさ	13 点
結論に至る論理の明確性、計算の正しさ	10 点
効率化、節約の努力はあるか	9 点
市として「持続可能であるか」への配慮の有無	8 点
結果の予測、出現した結果の責任(市民への説明責任)	9 点
評価及び指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> ・市が関与する必要性は乏しい。 ・スキームの確立のために800万円以上、3年かけて支出する割には内容が平凡。 ・全国47都道府県がいるんなところでやっている話と大して変わらない。平凡である。 ・積極的に農業者にどのように関わってもらうかのスキームが不足。 ・大して差異のない中でブランドを作ってファンを増やしていくのに効果的か、その辺りの基礎研究と議論の努力を示して欲しい。 ・どのターゲットグループに対して、どういうコントロールをしていくのかということをしっかり詰めて頂きたい。 ・あえて「近江八幡ブランド」というのを作るのは、ふるさと自慢という以外に、どれだけ実質的メリットがあるのか。 ・近江八幡の農産物をどうしたいのかが不明確であり、「おうみはちまんブランド」の具体的な中身が不明確。 ・近江八幡の場合、「販売価格を上げたいのか」「差別的に京都や名古屋で高く売りたいのか」「生産量を上げたいのか」「本市にドライブや観光に来たついでについて野菜を買って欲しいのか」また、「地産地消」を進めたいのか。両立は難しいのでは。 ・情報収集、調査の類で巨額をかけて戦略を探るのなら、社会に対して直接的な貢献、具体的な調査報告書という形でものを残さないと税金の無駄遣いであると言われる。 ・ポスター、パンフレット、アンテナショップ等で何をPRし、どの程度の宣伝効果を見込んでいるか、消費拡大の戦略性が見えない。 ・目標設定が妥当なのかということについての説明責任を充実させていただきたい。また、調査経費についても充実した説明責任が求められる。

重点事業の評価

6

部	教育委員会	課	教育総務課	区分	新規
事業名	小・中学校情報教育環境整備事業				
事業概要	<p>・情報化社会が進展するなか、情報教育は必須のものになっており、本市の中学校では平成12年度、小学校では平成13年度にコンピュータの導入を図り、併せて機器を有効に活用できるソフトウェアを導入し、学習機器の整備に努めてきたところです。しかし、国では教育の情報化に向けた取り組みとして、全ての学校に校内LANを整備すること等が目標に掲げられおり、児童・生徒間の学習環境として、学校間格差がないよう当然整備すべきところですが、本市では導入から8～9年が経過する中でコンピュータの年数が古いこともあり、また現状のソフトウェアが対応できない状態にある環境から、まずは平成12・13年度の導入したコンピュータ機器等の更新を行ないます。</p>				
の平 事成 業2 内1 容年 等度	<p>・中学校3校のコンピュータ教室に生徒用パソコン等の整備と職員室にメモリーやモニターを配置する。</p>				
求 /め 目 標 成 果	<p>・中学校3校に良好な情報教育環境を提供することにより、学校における生徒個々の情報活用能力の向上を図る。</p>				
事業費 (千円)	平成20年度総事業費		左の内での市単費		
	-		-		

行政評価委員会評価結果

総合点数	53	点
説得力、わかりやすさ	13	点
結論に至る論理の明確性、計算の正しさ	10	点
効率化、節約の努力はあるか	9	点
市として「持続可能であるか」への配慮の有無	10	点
結果の予測、出現した結果の責任(市民への説明責任)	11	点
評価及び指摘事項	<p>・家に無いから「学校で…」ということでは説明にならない。行政依存。 ・4年間で3億6千万円以上という巨額投資にもかかわらず、必要性和、支出に見合う成果の見通しについての十分な説明がなく、今買い換える必要性を示す根拠に乏しい。 ・マウスで絵を描く、インターフェイスに慣れるため、古いから買い直すではちょっと通りにくい。 ・「教育効果を高めることにつながる」ということでは、効果がわからない。 ・教育用コンピュータはデータを蓄積するわけではないので、必ずしも5年更新説は該当しない。 ・「あれば嬉しいな」というコメントにつきる。 ・あれば使う、なければ使わないという世界であった。今日、これだけの金額をかけてする事業なのかなという思いが拭い去ることが出来なかった。 ・これだけお金をかけるのであれば、しっかり、はっきりした、他の政策よりも抜き出た効果の説明、綿密なものが欲しかった。 ・これまでの情報処理教育でいかなる効果があったのかということの説明・検証が不十分。また、財政がこれだけ厳しい中で高額な投資を行う計画であるので、充実した説明責任が必要である。補助があるからという説明にとどまらず、いっそう充実した説明責任を果たしていただけたらと思う。とくに、政策効果については、今後、しっかりと説明を構築していただく必要がある。</p>	